公 告　　第 111 号
平成 30 年 8 月 21 日

被保険者　各位

エイチ・アイ・エス健康保険組合
理事長　和田　光

組合規約の一部変更について

平成30年7月21日付けにて、標記に関する規約変更の届出をいたしましたのでお知らせいたします。

記

エイチ・アイ・エス健康保険組合の規約の一部を下表のとおり変更する。

新旧条文対照表

新	旧
(設立事務所の名称及び所在地) 第4条　この組合の設立事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。 株式会社エイチ・アイ・エス　東京都新宿区 株式会社オリオンツアー　東京都中央区 株式会社エイチ・アイ・エス沖縄　沖縄県那覇市 株式会社クルーズプラネット　東京都渋谷区 株式会社ナンバーワントラベル渋谷　東京都渋谷区 株式会社欧州エキスプレス　東京都渋谷区 株式会社ツアー・ウェーブ　宮城県仙台市 附則　この規約は、平成 30 年 6 月 1 日から施行する。	(設立事務所の名称及び所在地) 第4条　この組合の設立事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。 株式会社エイチ・アイ・エス　東京都新宿区 株式会社オリオンツアー　東京都中央区 株式会社エイチ・アイ・エス沖縄　沖縄県那覇市 株式会社クルーズプラネット　東京都渋谷区 株式会社ナンバーワントラベル渋谷　東京都渋谷区 株式会社ウォーターマークホテル・ジャパン　北海道札幌市 株式会社欧州エキスプレス　東京都渋谷区 株式会社ツアー・ウェーブ　宮城県仙台市

理由：株式会社ウォーターマークホテル・ジャパンの事業所削除したため。

以上